

PEDは冬季に発生が増加します

PED防疫対策の再徹底をお願いします

例年、気温の低下する10月以降に、豚流行性下痢（PED）発生が増加します。飼養衛生管理を再確認して、今冬の発生シーズンに備えましょう。

飼養衛生管理の徹底

PEDの発生予防、伝播防止のためには、各農場における対策が重要です。

◆消毒、更衣の実施

人、車両、畜舎の消毒を徹底する。消毒時には糞などを除去してから、適切な濃度で行う。また、農場や豚舎毎に、衣類の更衣、長靴の履き替えを行う。

◆人、車両の出入りの管理

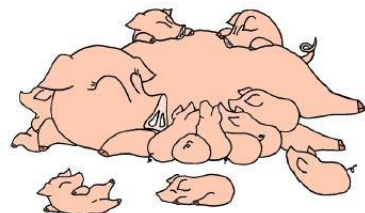
人、車両の出入りを記録し保管する。関係者以外の農場への立入りを制限する。

◆野生動物等の侵入防止対策

ネズミ、害虫等の駆除を行う。また、野鳥、ネズミなどの侵入を防ぐため、畜舎の修繕、飼料の適切な保管などを行う。

◆ワクチンの活用

ワクチンの適切な使用により、ウイルスが侵入した場合における被害を低減させる。



早期通報のお願い

次に示すような症状が出た場合、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。

◆複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、

半数以上が水様性下痢・嘔吐・死亡した場合

◆哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、

半日以内に他の哺乳豚に同症状が拡大した場合

◆複数の繁殖豚・肥育豚が

食欲不振・下痢（軟便から水様性）・嘔吐を呈した場合

飛騨家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL:0577-33-1111 FAX:0577-32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

